

総務委員会

令和2年11月27日（金）

午前10時30分～午前11時19分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、  
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、  
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・総務部 池田総務部長  
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○松永幹哉委員長

これより総務委員会を開会いたします。それでは、本委員会の審査日程をお諮りします。  
御手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないですので、この審査日程どおり審査を行います。

それでは、議案の審査に入ります。執行部に議案の説明を求めます。

◎第117号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○中山委員

参考にあります、一般職1人当たり、影響額が1万8,600円ということです。1万8,600円ですね。全体で幾らになりますか。それから、議長以下、監査委員までの、この部分の総額は幾らですか。

○大野人事課長

改定による影響額ですけども、佐賀市の職員、もちろん特別職、議員の皆様、それから企業局の職員も含めまして全市で約3,300万円の減額というふうになっております。

○中山委員

今、個別に聞いたんだけど、一般職は幾ら？人数と幾らというのは。

○大野人事課長

一般職ですけども、人数が約1,700名、金額にしまして、約3,200万円程度というふう

なっております。

○中山委員

議長以下の全体の額は一足せばいいんだけど、これは幾らになるのか。何人で幾ら。

○大野人事課長

議員の皆様の方では約 110 万円の減額となります。特別職の分が、約 20 万円というふうになります。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がなければ、以上で付託議案に係る審査を終了いたします。

執行部は退席されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、このまま採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは採決に入る前に、まずお伺いします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○中山委員

今お尋ねしましたように、一般職 1,700 人、1 人当たり 1 万 8,600 円というふうになってますが、3,200 万円と。今コロナ禍の中でですね、一般職の皆さんについてはもう、大変な仕事量、あるいは、何て言いますかね。いろんな形で頑張っている、それぞれにですね。そういう中で一般職までですね、減らすということは問題があると。議長以下、3 項の中にあります、議長、副議長、議員、市長、副市長、教育長及び企業管理者、監査委員、ここについては了といたしますけれども、今言ったように、コロナ禍の中で活動、仕事量も含めて多大なものがあるとして反対をいたします。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、挙手採決により採決を行いたいと思います。

お諮りいたします。第 117 号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって、第 117 号議案について、原案を可決すべきものと決定いたしました。

次にですね、本会議での委員長報告についてはいかががいたしましょうか。

(委員間協議)

事務手続含めてですね、調整をしたいと思いますので、10 分間休憩を行います。

◎午前 10 時 48 分～11 時 18 分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは総務委員会を再開いたします。

時間が押したことをおわび申し上げます。

私からの提案をさせていただきたいと思います。先ほど途中で、委員長に一任という話でしたが、正副委員長に、委員長報告については一任させていただきたいと思いますがどうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

はい。それでは正副委員長に一任ということで、報告については正副委員長によって決したいと思います。それでは、これ総務委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉